

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	黒羽地区 （前田・堀之内地区）	令和3年3月25日	令和4年2月10日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	93.80 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	61.26 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	21.40 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.14 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 （備考）	11 ha

2 対象地区の課題

前田地区は、鉢木地区と町田地区に大きく分かれる。鉢木地区では水利費が高く、水稻農家だけでは賄いきれず、畑作農家までも負担している状態である。町田地区では用水を利用しているため、水利費はそれほど高くないが、獣害（イノシシ）が出ている。前田地区全体として、土地改良をしてないエリアは個人による整備をしているところもあるが、圃場が小さく不整形であるため耕作条件は良くない。また、昔から兼業農家が多く、集団化や共同化に取り組めていない。

堀之内地区では、全体的に土地改良済であるため、基本的に耕作条件は良いが、一部水が不足する箇所がある。一定規模で耕作されている方が高齢になってきており、その後が心配される。また、獣害（イノシシ）が拡大している。営農組合が存在しない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

前田地区では、他地区から担い手の受け入れ、地域の相互協力が必要となる。
地区内の担い手1名、また両郷地区からの担い手1名を中心に今後、集積・集約化を進めていく。

堀之内地区では、基盤整備済であり耕作条件は良く、また米の品質が良いため、地区外からの担い手も期待できる。
今後、地区内で2名、地区外で2名の担い手を中心に、集積・集約化を推進していく。また、労働力不足に対応するためにも、集団化して賄うことも検討していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地中間管理機構の活用方針

担い手への集積・集約化を図るためにも中間管理機構を利用した貸借を推進していく。また、中間管理機構対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。

集落営農の設立の取組方針（集団化への取組方針）

堀之内地区では、一部で労働力不足を賄う対応策として、共同で耕作していきたいという意向があり、今後、実現に向けた検討をしていく。

担い手の受け入れに関する方針

土地改良済の農地を中心に、地区内の貸借を循環させ、賄えない場合は、地区外からの担い手への受け入れを検討していく。